

と推測される。したがって、指針の考えでは二本の横画の長短が正誤判断のポイントとなるのは士だけで、他の構成要素として「土」を持つ漢字二十二字は、横画の長短を正誤判断のポイントとしない、言い換えると活字では「土」の形になっている部分を、上の横画を長く下の横画を短く明確に書き表さなくても誤りではないということになる。

次に構成要素として「土」を持つ漢字であるが、これは漢字の中での「土」の位置が調・寺・街・坂・封・怪・型・圧・吐のように様々であり、しかも字数も非常に多く、「つちへん」の漢字を含めると常用漢字の中に百字近くある。その内、オに例として挙げられているのは、待・調を含めても十字だけである。(Q44に挙げられている寺は、オの例と重複している。) その十字とオの※1の「横画の長短が問題にされないのは、漢字の右部や上部の狭い部分にはまるような場合が多い」という説明、それに「字形比較表」から推測することになるが、それだけの手掛りからでは、構成要素として「土」を持つ漢字の中で、その「土」の部分の二本の横画の上を短く下を長く明確に書き表さなければならぬと指針が考えている漢字が、どの字なのかはよく分からない。

この指針が出されたことによって、そこに示された考えが皆に浸透していけば、漢字の正誤を判断する基準が適切なものとなり、個人差もほとんどなくなっていくだろう。そのこ

とは確かに指針の大きな意義であり、貢献である。しかし、士と土は横画の長短の違いによって別の字になるのだから、漢字の構成要素としての「土」も横画の長短を明確に書き表さなければならぬのだろうか、といった誰もが懐きそうな疑問に明確な考えを示していないことは、指針の大きな欠陥である。構成要素として「土」を持つ漢字は常用漢字の中に百字近くもあるのである。指針の第2章・3、4には多数の漢字を例示しているところもあるのに、なぜわざわざ十字しか例に挙げなかったのか。もつと例示を増やすべきであっただろう。オの※1の「漢字の右部や上部の狭い部分」という言葉も曖昧で、「漢字の右部の狭い部分や漢字の上部の狭い部分」という意味かとは思いますが、「漢字の上部の狭い部分や漢字の右部」とも取れる。また漢字の下部とは書かれていないから、堅のように漢字の下部に「土」がある場合には長短が問題になるということなのか、「つちへん」のことにも触れていない。

構成要素の「土」をどう書き表すべきなのか、このことには色々な考え方があふることには想像できる。例えば、在の構成要素の「土」は字源的には士であったものが「土」に変化したものであるから、「土」のように書いても誤りとはしないという考え方があふ。それに対し、在に字形の似ている圧は歴の通用字体で部首は「つち」であるから、構成要素の「土」は必ず「土」と書かなければならない。在も字源はどうあれ現

今の活字の字形では「土」なのだから、必ず「土」と書く。そうすると在の「土」も庄の「土」も共に必ず「土」と書くということだ。理解しやすい、というような考え方もある。だから指針がその一方の考え方を示したとしても、その考えに批判的な意見が出されることは当然あり得る。しかし、指針が明確な考え方を示さなければ、その異なる考え方はそのままに放置され、そこに必ず問題が生じ、混乱が収まることはない。指針の目的が漢字の正誤を判断する基準の混乱・不統一の是正にあるのだから、指針は考えうる中で最も妥当と思われる考え方を示して、そこにもっと踏み込むべきであったと思う。曖昧にしたことは実に残念である。

前述のように指針には手掛りが乏しいので、私見が中心になるけれども、構成要素として「土」を持つ漢字について考えを述べる。まず「土」が漢字の左部にある坂・場など（「つちへん」の漢字、常用漢字には三十字ほどある）の「土」は、横画の長短を正誤判断のポイントにしない、つまり明確に上の横画を短く下の横画を長く書かなくても誤りとはしない。（指針は「つちへん」の漢字を構成要素「土」を持つ漢字の中にも入れていないと考えられる。）次に、才に例示されている待・調・捨・週・遠・寺・街・等・周・園など「漢字の右部や上部の狭い部分」に「土」がはまっているような漢字の「土」は、横画の長短を正誤判断のポイントにしない。（例示

されている字から考えると、「漢字の右部や上部の狭い部分」は、「漢字の右部の狭い部分や漢字の上部の狭い部分」という意味かと思われる。寺は、第2章・4・(1)・ア「複数の横画を有する漢字における、横画の長短に関するもの」のところには、手書きの寺という字形が示されている。また才に例示されている十字の構成要素の「土」は字源的には全て土ではない。（指針には全く例に挙げられていないが、煙・徑・陸・佳・握・粧・座など「土」が漢字の右下部にある字（佳は右上部にもある）の「土」は横画を正誤判断のポイントにしない。（ここに挙げた七字の中で、座の「土」だけが字源的には土であり、「字形比較表」には座座という字形が示されている。座は第2章・4・(1)・アの「その他」のところ例として挙げられている。また粧の「土」は字源的には土である。佳の右部の「圭」は、それが漢字の中央にある街などでは、下の「土」が「土」のような形になっている活字が多い。封の左下部も同様であるが、封の左部の「圭」は字源的には圭ではない。）漢字の左下部に「土」がある致・毀・封なども、「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしない。（指針は「つちへん」を構成要素「土」と考えていないようであるから、この左下部の「土」も「土」とは考えていないと思われる。）漢字の下部（脚の位置）に「土」がある字、常用漢字では基・型・堅・墾・塞・塾・塑・墮・墜・塗・堂・壁・墓・

墨・墨の十五字は、「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにする。つまり、脚の位置に「土」があるとその形がはつきりするので、明確に「土」の横画の上を短く下を長く書かなければならない。この十五字は全て、基は其（音符）＋土、型は刑（音符）＋土、堅は馭（音符）＋土というように、■（音符）＋土（意符）の形声文字である。ただし至は下部に「土」があるが、形声文字ではなく、矢を下向きにしたものに横線を加え、矢が地面に到達した状態を表す指事文字であり、下部の「一」が地面、それ以外が下向きの矢の部分である。したがって至の「土」は字源的に土ではないので、横画の長短を正誤判断のポイントにしない。「至」が音符となつてゐる形声文字の室・窰も「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしない。もう一字、莖も「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしない。莖は莖の通用字体で、「土」は字源的には土ではない。莖の「聖」は形声文字である径・経・軽などの音符となつてゐる。以上をまとめると下部（脚の位置）に「土」のある常用漢字は十九字あるが、その内の至・室・窰・莖の四字だけは、「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしないということになる。（型は、第2章・4・(1)・アの「その他」に例として挙げられているが、「土」と「土」についてはそれだけを独立させて才で説明しているし、「その他」には形や研も挙げられていることから、構成要素「土」の部

分ではなく、「开」の部分の二本の横画の長短を問題にしないでよい例として挙げられていると考えられる。至も同じくアに例として挙げられ、「字形比較表」には **至** **至** という字形が示されている。ここまでの分類で常用漢字に百字近くある「土」を持つ漢字をほぼ説明できたが、まだ在・圧・吐・社の四字だけは説明から漏れている。この四字について考えを述べると、在の「土」は字源的には土であるので、「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしない。圧は在と字形が似ていて同様に考えた方が分かりやすいと思うので、圧の「土」も横画の長短を正誤判断のポイントにしない。在と圧については違った考え方もあるとは思ふが、私はこう考えたい。次に吐と社であるが、「土」が右部にあるのは常用漢字ではこの二字だけで、吐は土（音符）＋口、社は土（音符）＋ネで、二字とも土が音符の形声文字である。社は現在の音読みからは「土」が音符であることは分かりにくいけれども、吐と同様に考えて、吐と社の二字の「土」は横画の長短を正誤判断のポイントにする。この考え方は「(一)必ずはねなければならぬ漢字」の芋・宇・越で示した考え方と同じである。だから指針が、土（音符）＋人（意符）の形声文字である仕（土が音符の形声文字は常用漢字ではこの仕の一字だけである）の「土」の横画の長短を正誤判断のポイントにしないとしたことは首肯できない。以上で「土」「土」についての説明は終

わる。

次に構成要素として「末」と「未」を持つ漢字について考
える。「末」と「未」を構成要素として持つ漢字は、末・未を
除いて常用漢字には抹・味・魅・妹・昧の五字がある。この
五字は全て「末」「未」が音符の形声文字であり、その上、抹
に対しては抹、味には味、妹には妹、昧には昧のように、ほ
とんど見かけない字であるけれども（学校教育では夏の桀王
の妃の名・妹喜で妹を見かける程度か）、横画の長短が入れ替
わると別字になる漢字が存在する。（魅という漢字は存在しな
いようである。）指針には前述のとおり第2章・4・(1)・オの
※1に「構成要素としての『末』と『未』は、音符（漢字の
音を表す部分）となつてゐるケースが多いことなどのため、
長短が入れ替わるように書かれることが少ない」という記述
があるが、「書かれることが少ない」から、長短を入れ替えて
書いたら誤りとなるのか、「少ない」けれども長短を入れ替え
て書いてもよいのか、この表現でははっきりしない。私は末
と未は当然として、抹・味・魅・妹・昧の五字も横画の長短
を正誤判断のポイントにするべきであると考え。理由は、
これも「(一)必ずはねなければならぬ漢字」の芋・字・越で
示したとおりである。

その他に、壬と壬は横画の長短で識別されていたが、構成
要素としての「壬」は「壬」に吸収されて、廷のように「壬」

が「壬」に変化したり、呈のように「壬」が「王」に変化した
りして、常用漢字には「壬」の形は残っていない。そこで壬
と壬（二字とも常用漢字ではない）だけは横画の長短を正誤
判断のポイントにし、常用漢字の任・妊・廷・淫などは全て
横画の長短を正誤判断のポイントにしない。字源的には任・
妊の「壬」は壬、廷・淫の「壬」は壬である。

(三) 画数と字体

漢字は辞書で示された画数どおりに書くのが原則である。
（常用漢字表には画数が示されていない。）しかし、え（えん
によう）や卩（こざとへん・おおざと）は二画で書くのに、
辞書では三画となつていて、辞書での画数と手書きの画数が
一致しない漢字があるという問題がある。もう一つ、常用漢
字表の(付)字体についての解説・第2に「改訂常用漢字表では、
個々の漢字の字体（文字の骨組み）を、明朝体のうちの一種
を例に用いて示した。このことは、これによつて筆写の楷書
における書き方の習慣を改めようとするものではない」とあ
るが、その改めようとするものではない「筆写の楷書におけ
る書き方の習慣」を、画数との関連でどう考えるかという問
題がある。一例を挙げると、𠂔（あしへん）は七画であるけ
れども、楷書でも「𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔」と六画目と七画目を続
けて書いて、六画で書く習慣がある。そう書くことは改めよ
うとするものではない書き方の習慣と言えるのか、言い換え

るとそう書いても誤りではないと言えるのかという問題である。

指針では第3章のQ51で「牙」、Q52で衷、Q53で柿（かき）と柿（こけら）について説明している。Q54では「2画に見えても1画とみなす」印刷文字におけるデザイン上の表現と「離」について説明している。それらの説明と「字形比較表」に示されている字形を基に、問題となる漢字を一つ一つ取り上げて説明する。

① ㄥ・ㄩは二画で書いてよい。三画で書く必要はない。「常用漢字表では画数や筆順を定めていないが、説明において、一般に広く用いられている画数や筆順に従い、『〇画目』といった言い方等を便宜的に用いる場合がある」（指針の見方及び使い方）とある通り、「〇画目」という言い方でしか説明できないことがあり、ㄥが三画であれば当然四面になるはずの及が三画であるなどという矛盾も起こるのだから、漢字教育のために、今後改定する際には常用漢字表で矛盾のない画数を定めてほしいものである。しかし、画数を矛盾のないものに改めても、それで矛盾が全てなくなるわけではない。例えば、漢字を画数どおりに書かなかつたとしても、そのことが書かれた字から見て取れなければ、誤り（×）にはならないという矛盾は残る。臣は七画であるが、一 一 一 一 一 一 臣 という六画で書いても、その六画で書いた臣 という字が七画で書

いた臣 という字と見分けができず、紛れもなく臣と読めるのであれば、×にはできない。ほとんどの場合、漢字を書く過程までは見ることができないのでから、漢字は書かれた（できあがった）字形から正誤を判断するしかない。

② これも辞書での画数と手書きの画数が一致しない漢字である。「離」は辞書では十一画でムの部分に数えるが、手書きでは一般的にム部分は二画で書く。これについては、Q54で『ム』のように書いても誤りであるとは言えないものの、『離』や『璃』では、『ム』の形で手書きすると覚えておきましょう」と説明している。

「瓜」は六画とする辞書が多いが、『康熙字典』で五画（ム）の部分に二画に数える）となっていたので、現在でも五画にしている辞書がある。⁽⁷⁾「瓜」を構成要素として持つ常用漢字は孤・弧の二字であるが、指針には「瓜」の説明は全くなく、「字形比較表」に **孤** **孤** **孤** という「瓜」の部分を六画で書いた字形が示されているだけである。そのことから指針では「瓜」を **瓜** と五画で書くことは認めていない、誤りと考えていると推測できる。（「例として掲げた手書き文字の字形は、飽くまでもその漢字において実現し得る字形のごく一部であり、標準の字形として示すものではない」（字形比較表・表の各欄について）とあるので、「字形比較表」に例示されていない書き方を、必ずしも否定しているのではないと

も考えられるが、**孤・弧**のように「瓜」の部分^かを五画で書いた字形が示されていないので、そう書くことを認めていないと考える。他の構成要素についても同様に考える。)

③ Q 51で説明されているように**牙**を**牙**と五画で書いてもいいし、芽の構成要素「牙」を**牙**と四画で書いてもいい。構成要素として「牙」を持つ常用漢字は、芽の他に**雅・邪**の二字があり、「字形比較表」に**雅・邪**と「牙」を四画で書いた字形も示されている。「牙」という字形は、印刷文字では**牙**の他に用いることはできない。「特定の字種に適用されるデザイン」である。)

また構成要素「**无**」は**无**と四画で書くことになり。常用漢字で「**无**」を構成要素として持つ漢字は、**慨・概・既**の三字であるが、三字とも「字形比較表」に「**无**」の部分を**无**と四画で書いた字形は示されていない。

④ 違や傑の構成要素「**中**」は四画であるが、**中**と三画で書いてもよい。構成要素として「**中**」を持つ常用漢字は、**偉・違・緯・衛・韓・傑・降・瞬・舞・隣**の十字であり、**違・韓・傑**の三字については「字形比較表」に**違・韓・傑**と「**中**」を三画で書いた字形も示されている。他の七字は「字形比較表」に「**中**」を三画で書いた字形は示されていないが、「**中**」は十字に共通する構成要素なのであるから、「**中**」を三画で書いてもよいと考えられる。「**中**」という字形は、印刷文字で

は**韓**の他に用いることはできない。「特定の字種に適用されるデザイン」である。)

⑤ 「**以**」は五画であるが、**以**と四画で書いてもいい。構成要素として「**以**」を持つ常用漢字は、**以・似**の二字であり、「字形比較表」に**以・似**と「**以**」を四画で書いた字形も示されている。

⑥ 「**瓦**」は五画であるが、**瓦**と四画で書いてもいい。構成要素として「**瓦**」を持つ常用漢字は、**瓦・瓶**の二字であり、「字形比較表」に**瓦・瓶**と「**瓦**」を四画で書いた字形も示されている。

⑦ **糾・叫**の構成要素「**斗**」は三画であるが、**斗**と二画で書いてもよい。構成要素として「**斗**」を持つ常用漢字は、**糾・叫**の二字であり、**叫**は「字形比較表」に**叫**と「**斗**」を二画で書いた字形も示されている。糾については「**斗**」を二画で書いた字形は示されていないが、「**斗**」は**叫**と共通する構成要素であるから、**糾**の「**斗**」も二画で書いてもいいと考えられる。「(明朝体において、『**収**』の『**斗**』の部分は、『**叫**』、『**糾**』などの右側部分と形が似ているため3画であると誤解される)ことがあるが、2画である。」(第2章・3・(1)・ウの※)とあるとおり、**糾・叫**の「**斗**」は三画、**収**の「**斗**」は二画である。だが「**斗**」と「**斗**」は字源的には同じものであり、旧字体では共に二画であった。それが通用字体で形が微妙に異なるもの

となり、画数も違うものになった。なお、収は第2章・4・(6)・ア「点画が交わるように書くことも、交わらないように書くこともあるもの」の「その他」に例として挙げられているので、収のように一画目の縦画と二画目が交わるように書いてもよい。

⑧「𠄎」が左部(偏の位置)にある距・跡などと露の「𠄎」を𠄎と六画で書くこと、政の「𠄎」を𠄎と四画で書くこと、疎の「𠄎」を𠄎と四画で書くこと、卸・御の「𠄎」を𠄎と六画で書くこと、延・誕の「𠄎」を𠄎と四画で書くこと、紫・雌・武・賦の「止」を止と三画で書くこと、および印の「𠄎」を𠄎(𠄎)と三画で書くことは誤りとなる。いずれも「字形比較表」にそのように書いた字形は示されていない。(印は「字形比較表」に印 という字形が示されている。三画で書いているように見えないこともないが、四画で書いていると取っておく。)

以上で、辞書に示されている画数と手書きの画数が一致しない漢字、辞書の画数より一画少なくなる書き方もある漢字についての説明を終わる。前述したように「字形比較表」に字形が示されていないものは誤りと判断したが、なぜ「牙」を𠄎と書くことはよくて、「𠄎」を𠄎と書くこと誤りになるのか(中国では「牙」は「𠄎」、「𠄎」は「𠄎」という字体で四

画である)、認めるものと認めないものをどういう基準で決めたのかは全く分からない。その説明が指針にはない。なお私はここに示した書き方は全て認めてよいと考えている。

五 おわりに

第3章・Q 25に「小学校段階では、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成するため、文字を一点一画、丁寧に書く指導なども行われており、指導の場面や状況に応じて、指導した字形に沿った評価が行われる場合もあることを十分に踏まえる必要があります」とあるが、これと同じことがQ 25以外のところでも繰り返して述べられている。文字の一点一画を丁寧に書く指導が大切であることは言うまでもないことである。しかし「指導した字形に沿った評価が行われる場合もある」ということが、例えば教科書体のおりに木という字の縦画をとめて書くように指導したときに、児童の書いた木という字の縦画にはね跡がついていたなら、誤りと評価することがあってもよいというようなことだとしたら、それはあってはならないことである。丁寧に書く指導と評価(正誤)とは全く別の問題である。正誤の基準は小学校でも、中学校・高校・大学・一般社会でも共通のものである。小学校段階では別の基準で評価する場合もあるなどということはあり得ない。木という字は指針でも認めているよ

うに、縦画をとめて書いてもはねて書いてもいいのであるから、小学校の教員は縦画をとめて書くように指導したときでも（教科書体のおりに縦画をとめて書くように指導するとはあってもいいが）、児童がはねて書いたからといって誤りとしてはならない。「はねないように書こうね」という言葉はかけたとしても、あくまでも評価としては○である。絶対に×ではない。もし×にすれば、児童に漢字に対する誤った考えを植え付けてしまいかねない。「指導した字形に沿った評価が行われる場合もある」ことを肯定するかのような記述は、これまで小学校に、とめ、はねなどにこだわって指導してきた教員が多数いたことに配慮してのものであろうが、「指導の場面や状況に応じて、指導した字形に沿った評価が行われる場合もある」という考えこそは間違いであり、改めなければならぬ。

注

(1) 指針・第2章・4・(2)・アで構成要素「佳」を持つ漢字の書き表し方の例に「言語」が挙げられ、構成要素「言」を持つ例に「集難」が挙げられているが、これは逆で構成要素「言」を持つのが「言語」、構成要素「佳」を持つのが「集難」である。同じく第2章・4・(2)・アの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例に、構成要素「上」を持つ例として「座」

が挙げられているが、「座」は構成要素「广」を持つ例に入れなければならない。「座」については第2章・4・(3)・アの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例でも構成要素「上」を持つ例に挙げられているが、構成要素「广」を持つ例に入れなければならない。また第2章・4・(1)・オの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例に、構成要素「土」を持つ漢字の例として「待」「調」が挙げられているが、この二字は表の下段、「土」を構成要素に持つ例に入れない。また第2章・4・(3)・アの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例で、構成要素「鳥」を持つ漢字の例として「倉創など」となっているが、構成要素「鳥」を持つのは表ではその下段の「鳥 島 鳴など」であり、「倉 創など」のところは構成要素として「倉」を立てなければならない。また第2章・4・(3)・イの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例で構成要素「目」を持つ例に「助」「祖」「組」が挙げられているが、「査」が「その他」のところにならなければならない。「助」「祖」「組」も「その他」のところにならなければならない。さらに第2章・4・(4)・アの◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例に、構成要素「園」を持つ漢字の例として「園 遠など」となっているが、構成要素は「園」ではなくて「袁」である。また第2章・4・(4)・ア「はらって書くことも、とめて書くこともあるもの」の◇上記を含め、同様に考えることができる漢字の例に、

構成要素「𠂔」を持つ漢字の例として「参」が挙げられている。このことから「参」は五画目をとめて書くことがあるとわかるが、「参」は同じ表の「その他」のところにも挙げられている。そのことから「参」は六、七、八画目の「𠂔」をとめて書くことがあるということなのか推測して「字形比較表」を見ても、そんな字形は示されていない。となると「参」を「その他」に挙げたのは誤りであったとも考えられる。どちらかは判断できない。(第2章・4・(4)・アでは「参」の三、四、五画目を構成要素「𠂔」としているが、第2章・4・(6)・ウでは「参」の同じところの構成要素が「大」になっていて統一されていない。)

ほかにも様々な疑問点があるが、他は割愛する。

(2) 藤枝晃著『文字の文化史』(岩波書店 一九七一年) 八〇、一五五頁参照

(3) 『大書源』(二玄社 二〇〇七年)や伏見冲敬編『角川書道字典』(角川書店 一九七七年)を参照

(4) 小林一仁著『バツをつけない漢字指導』(大修館書店 一九九八年) 三六頁参照

(5) 前掲注(3)『大書源』、『角川書道字典』の他、『五體字類 増補机上版』(西東書房 二〇〇四年)、『日本名跡大字典』(角川書店 一九八一年)などを参照したが、『五體字類 増補机上版』に一字だけQ 34に示されたものに似た字形の字が、六朝碑の字形として掲載されていた。

(6) 『新しい漢字漢文教育』第五九号に掲載された拙稿

(7) 「漢字の正誤を判断する観点(二)」では、四つのポイントを挙げていたが、その内の一つ「必ず突き出さなければならぬ漢字」については、指針の第2章・4・(6)・アの例示でほぼ解決されている。詳しくは拙稿をご覧ください。

『大漢和辞典』(大修館書店)、『現代漢和辞典』(大修館書店)など。